

令和 6年 6月 27日

広域振興局長

提出者 太平洋セメント株式会社大船渡工場

住所 〒022-0007 岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6

氏名 工場長 中島 卓哉

印

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	大船渡工場	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	218,215 kℓ	* 施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
大船渡工場	〒022-0007 岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6	218,215 kℓ
		kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 记入する場合は、記入する部分について、記入前及び記入後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に(別途)一覧を作成の上、添付してください。



(A 4)

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 溫室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2023)年度							E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)				
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量		数値 C	単位								
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 D	単位										
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL										
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL										
揮発油(ガソリン)	11	kL	358		kL			358	25	25	-1				
ナフサ		kL			kL										
ジェット燃料		kL			kL										
灯油	26	kL	949		kL			949	65	73	-8				
軽油		kL			kL										
A重油		kL			kL										
B・C重油		kL			kL										
石油アスファルト		t			t										
石油コークス		t			t										
									1,434						
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t			t										
	石油系炭化水素ガス	千m ³			千m ³										
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t			t										
	その他可燃性天然ガス	千m ³			千m ³										
化石燃料	輸入原料炭	184,800	t	5,303,760		t		5,303,760	478,399	484,475	-6,076				
	原料炭		t		t										
	コークス用原料炭		t		t										
	吹込み用原料炭		t		t										
	一般炭		t		t										
	国産一般炭		t		t										
	輸入無煙炭		t		t										
	石炭コークス		t		t										
	コールタール		t		t										
	コークス炉ガス		千m ³		千m ³										
	高炉ガス		千m ³		千m ³										
	発電用高炉ガス		千m ³		千m ³										
	転炉ガス		千m ³		千m ³										
	都市ガス		千m ³		千m ³										
	その他の燃料	()													
	()														
非化石燃料	黒液		t		t										
	木材	5,771	t	76,177		t		76,177							
	木質廃材	1,135	t	19,409		t		19,409							
	バイオエタノール		kL		kL										
	バイオディーゼル		kL		kL										
	バイオガス		千m ³		千m ³										
	その他バイオマス	1,422	t	18,770		t		18,770							
	RDF	2,002	t	36,036		GJ/t		36,036	2,141						
	RPF		t			GJ/t									
	魔タイヤ	2,454	t	81,473		GJ/t		81,473	4,033	7,374	-3,341				
	魔プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t									
	魔プラスチック(産業廃棄物)	38,951	t	1,141,264		GJ/t		1,141,264	100,013	102,786	-2,773				
	魔油	1,833	kL	73,687		GJ/kL		73,687	4,836	5,066	-230				
	魔棄物ガス		千m ³		千m ³										
	混合廃材		t		t										
	水素		t		t										
	アンモニア		t		t										
	その他燃料(シュレッターダスト等)	8,098	t	178,156				178,156	16,788	452	16,336				
	小計 ①							6,930,039	606,300	601,684	4,615				
熱	産業用蒸気		GJ		GJ										
	産業用以外の蒸気		GJ		GJ										
	温水		GJ		GJ										
	冷水		GJ		GJ										
	地熱		GJ		GJ										
	温泉熱		GJ		GJ										
	太陽熱		GJ		GJ										
	雪氷熱		GJ		GJ										
	小計 ②														
電気	電気事業者①	155,547	千kWh	1,313,925		千kWh		1,343,925	75,129	73,450	1,679				
	電気事業者②※複数契約している場合使用		千kWh		千kWh										
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh										
	自家発電	太陽光	千kWh		千kWh										
	水力		千kWh		千kWh										
	風力		千kWh		千kWh										
	その他	51,111	千kWh	183,998		千kWh		183,998							
	小計 ③							1,527,923	75,129	73,450	1,679				
	合 計 ④=①+②+③							8,457,962	681,429	675,134	6,295				

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	218.215	kL
--------------	---------	----

(3)温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	681,429 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		1,514 t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		1,239 t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
ハーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量		t-CO ₂
合 計		684,182 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用的合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

- 1.化石燃料の使用量の低減により社会トータルとしてのCO₂排出量を抑制。
 - ・廃棄物燃料の積極的な活用と新規リサイクル燃料の発掘 活動継続
 - ・廃棄物を使用した燃料製造設備の安定運用 活動継続
- 2.効率運転による電力使用量の低減
 - ・1号キルン下水汚泥混合乾燥設備導入 令和6年実施予定 原油換算:1,483 kJ/年

【具体的な取組状況】

- ・下水汚泥持込み水分量減による使用熱量の低減

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- 1).メール活用による事務用紙の削減と再生古紙の利用推進。
- 2).工場内原燃料運搬車両のエコドライブ
- 3).従業員及び社有車量使用抑制によるCO₂削減の啓蒙活動。(通勤時ノーカーデーの啓蒙)
- 4).原料代替となる廃棄物の積極的な活用により天然原料の枯渇防止と最終処分場の延命に寄与する。